

広報板

消防出初式のお知らせ

昭和44年の消防出初式を、次のとおり行ないます。

- ◆とき 1月7日9時(小雨決行)
- ◆ところ 中川小学校校庭(放水訓練は中川大橋下の宮川)

なお参加団員は155人で、分列行進やポンプ操法などを披露します。多数ご観覧ください。

成人式 1月15日内城田中で

「服装は簡素に」

- ◆とき 1月15日午前10時から
- ◆ところ 内城田中学校講堂
- ◆対象者 昭和23年1月16日から24年1月15日までに生まれた人で本町住民基本台帳に登録されている人(12月1日現在、男90人、女87人、計177人)

くわしいご案内は、新年早々に往復ハガキでいたしますから、必ず出欠の有無をご回報くださいますようお願いいたします。

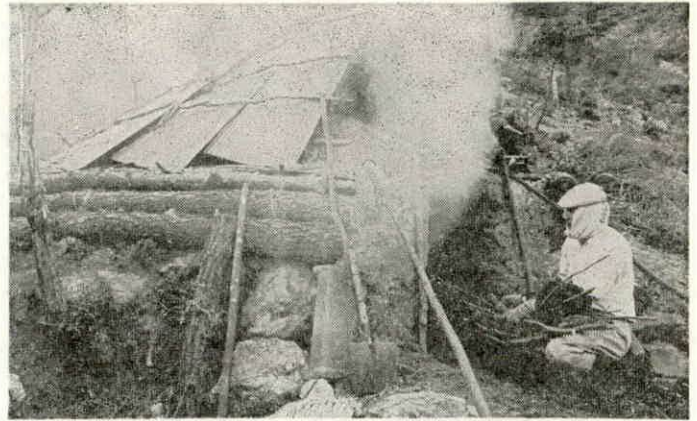
なお、服装は簡素なもので、気軽にご出席ください。

12月の母子検診

【乳幼児検診】 (金曜日) いずれも2時  
 6日中川小学校 13日母子健康センター 20日第1連絡所 27日中之郷保育所

【妊産婦検診】 (水曜日) いずれも2時  
 母子健康センターで 4日 11日 18日 25日

はじまった炭焼き(南中村で)



冬の訪れ 谷々に炭焼く煙り

木々の紅葉が散るころになると、炭焼きの白い煙りがある。ちこの山からたちのぼる。町産業の花形だった木炭は、需要の激減、他産業への人口流出などで生産も減り、ピークの三十二年ごろの年産三十万俵に比べいまでは約四分の一の七万俵程度。

それでも、九割近くが山林で占める本町では原木も豊富なことから、現在、一之瀬地区をはじめ各地で約三十軒が木炭生産をつづけ、シーズン中のみ生産する兼業者をあわせると約八十軒になる。需給のバランスも比較的穏やかなところから、値段の方も「カシ」一俵五百円ぐらいで伊勢市、名古屋方面に出荷されています。

坂井区が

表彰つける 納税成績優良区で

坂井区(森田正雄区長、三十五世帯)は、このほど伊勢納税貯蓄組合推進地方協議会長、伊勢税務署長から「納税成績優良区」として表彰されました。

これは多年にわたり全世帯が税の完納と納期限内の納付に努めたことが認められたものです。

なお同区では、ことし四月から町ではじめての納税貯蓄組合を結成、税の計画的納付など成果を納めています。

年賀状の受け付け

12月15日から22日まで  
 ●年賀状はお早めにご郵便番号を  
 ことしも残り少なくなき年賀状の準備に忙しい時期となりました。

年賀状の受け付けは12月15日から22日までです。(小包は12月15日まで)なるべくお早めにお出ください。

●あて名ははっきり

毎年四千万通もの年賀状の迷子が出ています。心をこめたあいさつも、あて名が不備では先方にお届けできません。また子供さんあての年賀状には肩書きに父兄のお名前を書いてください。

●郵便番号をお忘れなく

より早くお届けするため、必ず「郵便番号」をお書きください。あなたの郵便番号も忘れずに……町内各郵便局

年末年始

休庁のお知らせ

役場は次のとおり年末年始の休みをさせていただきます。

◆12月29日(1月3日)

休み中は当直勤務者がご用を承りますが、なるべく休み期間外にご用をおすませてくださいますようお願いいたします。

なお第一連絡所はこの期間中当直勤務者がおりませんから予めご了承ください。

(つづいておくと便利です)

# 共済事業

## 県下一斉にスタート

国で起っている交通事故件数です。争に備えて来年1月1日から「交通災害共済制度」で交通災害が待っているかわかりません。あなたもぜひ交通災害に備えましょう。

◆対象となる交通事故  
日本国内の道路等であつた自動車等による次のような事故で、人の死傷に限定されています。(物の損壊や電車、汽車、航空機、船舶等に乘っているときの事故および運転競技、興行、訓練中の道路以外の場所における事故は対象外)

①運行中の自動車等に乘車していた事故による災害

【事務手続は役場で……】  
この交通災害共済は県が行なう事業ですが、加入申込や掛金の納付、見舞金の請求など事務手続きはすべて役場で行ないます。



## シメジの人工栽培 豊富な原木を生かして

においマツタケあじシメジなどと昔から美味を誇るシメジが、町内上久具などで人工栽培され、いまちょうど収穫のまつ最中です。

よしず張りの室には、木の切り株を思わせる高さ10センチ程度の種菌を植えたほだ木が並び、それにまるでキノコの花が咲いたようにシメジが生えている。

収穫は11月ごろに始まって来年の2月ごろまで続けられますが、正月をひかえキロ300円ぐらいで伊勢市方面へ出荷されています。

食用キノコの人工栽培として、しいたけの栽培が広く行なわれていますが、シメジの人工栽培は県下でも伊賀地方や松阪地方で行なわれている程度。

本町では41年に内城田森林組合が元三重大学教授で農学博士の岩出亥之助氏を招いて指導を受けたのがきっかけで、現在上久具や麻加江、坂井、長原などで栽培されています。

シメジの原木は、エノキ、ナラ、クヌギ、柳、柿など町内に豊富な雑木が適しているところからしいたけに次ぐ町の特産物として期待されています。

また松阪市にシメジセンターが設立され、県下のシメジ栽培は盛んになっています。

写真は、ほだ木にびっしり生えた人工シメジ (上久具で)

### ◆事業の目的

県民が交通事故によって災害を受けた場合、これら被災者の当面の窮状を県民総ぐるみで救済しようという事業です。

◆加入者は年三百六十円(三才から十五才は三百円)の掛金を納め、交通事故による災害を受けた場合は見舞金(死亡五十万円、傷害の最高三十万円)が支給されます。

②運行中の自動車等と人との接触、衝突等の事故による災害

③踏切道において歩行者と列車等との接触、衝突、れき死等の事故による災害

### ◆自動車等とは

道交法にいう、いわゆる大型自動車、普通自動車、大型特殊自動車、軽自動車、自動車二輪車、小型特殊自動車(農耕用トラクターを含む)、原付自転車、荷車ならびに路面電

### ◆加入の手続

加入申込書に掛金を添えて町役場へ提出していただきますが、初年度は一斉加入ですので区長さんを通じて全世帯に加入申込書を配付しますから、加入希望者は加入申込書に掛金を添えて区長さんを経由して提出していただくこととなります。(外国人の方は外国人登録証、県外居住者の方は身分証明書、学生証等を添える)

別表1

### 共済掛金と加入期間

その他の者	生活保護法による被保護者	年齢 3才~5才	共済加入期間		
			1年	2年	3年
三六〇円	一八〇円	三〇〇円	1年	2年	3年
七〇〇円	三五〇円	五九〇円	2年	3年	
一〇二〇円	五一〇円	八七〇円	3年		

### 来年一月から

保険料50円アップ

### (国民年金)

国民年金の保険料が来年一月から、それぞれ五十円ずつ引上げられます。

この保険料の引上げは、四十一年に年金額が大幅改定(夫婦で月一万円年金)が実施された際、これにもなつて保険料の方も引上げられましたが、このとき少しも加入者の負担を軽くするため保険料を一挙に引上げず二回にかけて引上げることとしたもので、この二回目の改定が来年一月から引上げられるわけです。

### 現行保険料

20才~34才...月二〇〇円  
35才~59才...月二五〇円  
改定保険料(44年1月より)  
20才~34才...月二五〇円  
35才~59才...月三〇〇円

### 協出婦人会

知事から感謝状

一之瀬婦人会協出支部(支部長山川せつさん)はこのほど三重県知事から、「国民年金事業の推進に功績した」として感謝状を受けました。

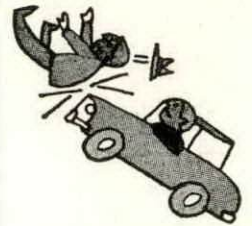
これまで感謝状を受けたのは葛原、牧戸、田口、小川、大久保支部です。

# 交通災害

来年1月

「48秒に1件」これは全三重県では、この交通戦スタートします。いつでも交通災害共済に入っていない

また加入期間は一年、二年三年間の三つに区分され、加入期間二年以上の場合には割引されます。(年令十四才で加入する者は二年、十五才の者は一年をこえて加入することはできない)



### ◆加入証と共済期間の始期

加入申込書および掛金を町役場へ提出しますと「交通災害共済加入証」が交付され、その日の翌日の〇時〇分から共済期間がはじまります。

### ◆共済掛金と加入期間

共済掛金は一人一年三百六十円ですが、三才から十五才までの人および生保被保護者は別表1のように掛金が減額

### 【見舞金の支給を受けるには】

共済加入者が前述のような交通事故による災害を受けた場合は別表2のような見舞金または見舞金が支給されます。

### ◆見舞金の請求手続

一等級の場合 生計を一にしている遺族(順位は配偶者、子、父母、孫および祖父母等)

二等級～六等級の場合 加入者または加入者の委任を受けた者

なお必要書類は①請求書②加入証③警察の交通事故証明書④医師の診断書または死体検案書⑤死亡の場合のみ戸籍謄本

### ◆支給制限

この制度は、県民総ぐるみでお互いに助け合い、交通事故を少しでもなくすという目的から「無免許」「飲酒運転」のような悪質な交通事故は見舞金が支給されず、また、不正に見舞金を請求した場合等は見舞金の制限を受けることがあります。

別表2 共済見舞金の区分

等級	災害の程度	見舞金額
1	死亡した場合	50万円
2	手関節又はショルダー関節以上を欠く傷害を受けた場合	30万円
3	6月以上の医師の治療を要する傷害を受けた場合	10万円
4	3月以上の	5万円
5	1月以上の	2万円
6	10日以上の	5千円

## 寄稿

伊勢の地名については、上古時代よりいろいろいわれているが、真実を完全に言い表すものはない。

## 伊勢度会の起源

立花 羽根 文 夫

伊勢風土記によれば、この地方一帯の領主で大変力持ちの伊勢津彦という神が居住していた。

そこへ神武天皇の部下である天日別命がこの国の占領を命ぜられてやってきた。

そこで天日別命は伊勢津彦に「お前の国を天皇に献上しはどうか」といった。

伊勢津彦は「自分はこの国に住んで長い間になる。天皇の命令ではあるが聞くわけにはいかない」と答えた。

そこで天日別命は伊勢津彦討伐のため大軍を發したところ伊勢津彦は畏れて降参し夜中に大風を起して東国に逃げ去った。(神風の語源はこのところから出たといわれる)このとき神武天皇は詔を發

して国命を伊勢と名づけ御製にも「神風の伊勢の海」という歌をつくられた。

また古事記によれば「大國主命」が天孫民族の代表神武天皇に國を譲られるとき、子供の建御名方神が反対し、ま

ず伊勢地方に逃げて抗戦したと伝えられる。とにかく大和平野を占領して政權を確立した神武天皇は後方にあたる伊勢地方をどうしても手に入れておかねば東国の経営が足らなくなり補給基地としての役目が果せな

かっただものと思われる。そこで別働隊を派遣して伊勢地方を占領したのであるがこのときの司令官が天日別命

で、この子孫が代々伊勢地方の領主になった。當時は政治も祭典も一人がこれに当たり、役所はすなわち神社でもあった。

以上のような次第で、伊勢の地名は伊勢津彦から出たという説と、もう一つ「磯」の転化したものであるとの説もある。當時は海岸線が伊勢地方まで入って磯を形成していたからであろう。

次に度会という地名について述べよう。度会という地名は、前記の天日別命が神武天皇の命を奉じて伊勢地方を占領した際、高倉山の峯に火が燃えているのを見てその方向へ進んで行く

と、そこに住んでいた「大國玉神」という人がこれを迎えるため橋を渡たそうとしたが間に合わず、梓弓をもって橋として天日別命を迎えた。このとき、「弥豆佐々良姫」という女性が初めて橋で「度り合った」ので度会の地名が生じたといわれる。場所は土橋郷岡本村で現在の岡本町あたりであろう。

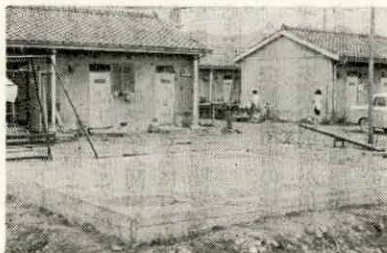
外宮の摂社度会「大國玉比売神社」は「弥豆佐々良姫」をお祭りしてある。天日別命の子孫は代々度会の姓を称し外宮神職として神宮に奉仕したといわれる。

## 防火水槽二つ完成

消防ポンプも購入

町の消防施設整備事業として棚橋地内公営住宅清風団地と上久具地内に、貯水四十立方尺級の防火水槽(有蓋)が完成しました。国庫補助対象事業で工費は合わせて百万円。

また、消火活動の応援体制の強化をはかるため新しく小型動力ポンプ一台を購入、第三分団の棚橋地内に配備しました。(機種) 中央式小型動力ポンプ (B3級) 最大出力22馬力 (420cc) 国庫補助対象三十二万円(付属品を含む)



完成した防火水槽

(棚橋地内)

# 火災シーズン

火災シーズンを迎え、すでに十一月二十六日から秋の全国火災予防運動が展開されています。

町でもこの運動期間中、消防団による、消防ポンプの一斉点検や各家庭のカマド検査などを行なっています。

火災の発生は、ほとんどが火の不始末から起る人災だといわれます。

山でのたき火、ご家庭での火の始末にはくれぐれもご注意ください。

## あなたは火事の

### 恐ろしさを知らない!!

◆山火事をなくそう  
本町の火災発生は山火事がほとんどです。出火原因は入山者の屋敷のたき火の不始末やタバコの吸がらによるものが多いので、山で仕事をされる人は、お屋敷いっ法をよく知ることが大切です。

◆山火事をなくそう  
意は、あんがい安易に考えられがちです。

これらの器具は便利な反面、ちょっとした事故や取扱いの不注意から大きな火災を引き起すことがありますので、家族みんなが使用方法をよく知ることが大切です。

### 【火災の種類と消火器】

火災は大体次の三つに分類されますが、消火にあたっては、火災の種類によって消火器を使い合わせる必要があります。

A 火災(普通火災)……木材、紙、繊維など固体可燃物火災で冷却効果により消火します。(水または消火器の場合は、白色の標識)

B 火災(油火災)……石油類その他の可燃性液体など主に蒸発燃焼を起すもので、消火には窒息および抑制効果が適している。(消火器は黄色の標識でB火災適応と標識のあるもの)

C 火災(電気火災)……電気機械器具等の感電のおそれのある電気施設を含有する火災で、消火には非電導性の物質を使わねばならない。(消火器は青色の標識でC火災適応と標識のあるもの)

以上のことから、消火器を備付けるにあたってはどの火災にも適応するABC消火器がよいわけですが、少なくともB消火器ぐらいは備付けたいものです。

## 菊の大輪みごと＝内城田小

### 児童が1人ひとハチ栽培

内城田小学校(月岡良二校長)の児童たちが栽培している菊のハチ植えに、みごとな大輪の花が訪れる人々の目を見はらせています。

校内を花いっぱいにと39年から花づくりを学校教育にとり入れている同校で、6年B組の西井清晴君ら31人が、中津智美先生の指導で1人ひとハチの菊栽培をはじめたのが、いま美しい薄桃色の花をつけたものです。



児童たちは6月ごろさし芽苗を各自が持ちよったハチに植え、水をやったり施肥など毎日かかさず手入れをし、また側芽を育てて難かしい三本仕立てにするなど、みんなが菊づくりの名人ぶりを発揮しています。

なお、同校は、県教委主催の学校花壇コンクールに39年から参加、3回入賞、ことしは「校内花いっぱい運動」で伊勢度会地域の1位になりました。

咲き誇る菊の手入れに忙しい児童ら(内城田小で)

毎年十二月は他の月に比べ犯罪や事故の増加が目立つときです。

とくに傷害、暴行、脅迫、ゆすり、たかりなどの粗暴犯罪や詐欺など知能犯罪が多くなっています。

一、盗犯の防止

年末年始は、外出する機会がふえますから、あき果、スリ、ひったくりなどの被害にかかりやすくなります。

## 年末年始の防犯心得

- (1) 外出するときは、わずかな時間でも、めんどろがらず必ずカギをかけること、隣近所にもよく留守を頼むこと。
  - (2) 金融機関や倉庫はもろん学校や一般家庭においても防犯ベルをつけること。
  - (3) 自動車、オートバイ、自転車の被害が最近増加しています。
- 二、少年非行の防止
- 少年の刑法犯は年ごとにふえています。このため警察では、街頭補導を強化して、冬休み期間中の少年の非行化防止につとめます。一般家庭におかれてもご協力をお願いします。
- (1) 「正月だから……」などと

三、金融機関利用者の注意

年末は多額の現金が出し入れされるため、金融機関を利用される場合など十分な注意が必要です。窓口で受取った現金に目をつけ、ことばたくみに銀行員や警察官といいつつてだましとるケースも各地でおこっています。こんなときは、その場で真偽を確かめることを忘れないこと。

伝統ある芸術

一之瀬中二年 高橋よう子

たばこは町内で

お求めを……

年末年始はたばこの消費量がいちだんとふえます。お求めは必ず町内小売店で……。

たばこ消費税として18・1割が町の財源になっています。